

気象警報発令時の対応について

東広島市公立中学校では、生徒の安全確保に万全を期すべく、気象警報発令時等の対応について、次のように行うことにしています。御理解と御協力をお願いします。

【登校について】

- 1 午前6時の時点で、東広島市に「特別警報」、「大雨警報」、「洪水警報」、「暴風警報」、「波浪警報」のうち一つでも発令されている場合は、自宅待機になります。午前6時の気象情報で確認してください。連絡メールは配信しません。
- 2 気象情報はNHKテレビ又は気象庁のホームページの情報を確認してください。
- 3 午前7時の時点で、警報が解除されている場合は、登校してください。但し、警報が発令されていなくても、それぞれの地域や御家庭で通学路が危険な状況になっている場合があります。その場合は、御家庭で、生徒の安全確保を最優先して判断し、学校へ連絡してください。
- 4 午前7時以降、引き続き警報が発令されている場合は、臨時休業になります。

※1・3いずれの場合も連絡メールは配信しません。

気象情報は、各家庭で確認してください。

※4の臨時休業の場合は、7時以降に休業確認の連絡メールを配信します。但し、停電や交通遮断のため職員が出勤できない場合は、連絡メールが配信できない場合があります。

- 5 午前6時に警報が発令中だったが、午前7時には警報が解除された場合、繰り下げ登校となります。

※通学路の安全等が確保されない場合は、この限りではありません（校長の判断により、連絡メールを配信します）。

【下校について】

授業中に天候が悪化する恐れがあるときは、早めに一斉下校します。その際は、連絡メールで下校時刻をお知らせします。

※午後3時の時点で警報が発令中の場合、学校待機とします。通学路の安全等が確保された場合は、この限りではありません（校長の判断により対応します）。その際、連絡メール等で下校時刻等をお知らせするとともに危険箇所等を巡視します。

※午後5時の時点で警報が発令中の場合については、連絡メール等で今後の対応をお知らせします。

【臨時休業の場合】

生徒は、必ず自宅で学習し、家から出ないでください。警報解除後も自宅で学習してください。当日の学習課題や翌日の授業については、午前中に連絡メールでお知らせします。

【お願い】

非常災害時に、保護者が留守の場合も予想されます。日頃から生徒と保護者との連絡が取れるよう連絡先や避難先などを話し合っておいてください。

★次のことを厳守し、危険から身を守るよう注意してください！

- ① 大雨・大波等の影響で危険な場所（増水した河川や用水路、土砂崩れ場所、海岸等）には近づかない。
- ② 台風の暴風雨圏内にあるときは、外出しない。